

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和3年6月3日(木) 午前10時01分～午前10時23分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

2番 神谷 直子、 8番 黒川 美克、 10番 杉浦 辰夫、
12番 鈴木 勝彦、 13番 今原ゆかり、 15番 内藤とし子
オブザーバー

議長(9番) 柳沢 英希、 副議長(3番) 杉浦 康憲、
5番 岡田 公作、 6番 柴田 耕一、 16番 倉田 利奈

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

1番 荒川 義孝、 7番 長谷川広昌、 14番 小嶋 克文

4. 説明のため出席した者

市長、副市長、行政GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 令和3年6月定例会について
 - (1) 議案の説明について
 - (2) 議案の取り扱いについて
 - (3) 一般質問の受付について

- (4) 請願書、陳情書及び意見書（案）の取り扱いについて
- 2 令和3年度常任委員会行政視察について
- 3 新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築を求める決議案について
- 4 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の神谷直子委員を指名いたします。本日御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。

それでは案件の順序に従い逐次進めてまいりますので御協力をお願いいたします。

《議 題》

- 1 令和3年6月定例会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説(副市長) それでは、令和3年6月定例会に付議をさせていただきます案件につきまして、着座にて説明をさせていただきます。

初めに、提出予定案件一覧表をお願いいたします。

案件といたしましては、諮問が1件、一般議案が34号から38号までの5件、補正予算が39号から41号までの3件、報告が6号から10号までの5件、計14件をお願いいたしますのでございます。

続きまして、提出予定案件一覧表の次に提出予定議案の概要がございます。諮問及び一般議案につきましては、この資料に沿って御説明を申し上げます。

初めに、諮問第1号は、現人権擁護委員、鈴木雅子氏の任期満了に伴い、新たに中川健二氏を推薦いたすものであります。

議案第34号は、多様な文化を有する市民への相談、情報提供及び相互交流を図るなど、新たに公の施設として高浜市多文化共生コミュニティセンターを設置するための必要な事項を定めるものであります。

議案第35号は、地方税法及び地方税法施行令の一部改正に伴い、個人の市民税に係る非課税限度額の算定の基礎となる扶養親族の範囲を見直すほか、所要の規定の整備を行うものであります。

議案第36号は、地方税法の一部改正に伴い、高浜市都市計画税条例についての条文の整備を行うものであります。

議案第37号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が一部改正されたことに伴い、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行するものとして明確化されることから個人番号カードの再交付手数料の規定を削るものであります。

議案第38号は、高浜小学校等整備事業の3期工事分の基準金利が確定したことにより、契約金額が減額となるため、事業契約を変更するものであります。

続きまして議案第39号、令和3年度一般会計補正予算(第3回)につきまして御説明申し上げます。補正予算書の5ページをお願いいたします。

今回の補正は歳入歳出それぞれ1億135万4,000円を追加し、補正後の予算

総額を 161 億 7, 114 万 1, 000 円といたすものであります。

30 ページをお願いします。歳入について申し上げます。14 款 2 項 1 目総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策事業に対する特定財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上するほか、戸籍システムの修正に伴い、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を増額いたすものであります。

2 目民生費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金事業費補助金及び同事務費補助金は、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の世帯分）支給事業に対し全額補助されるもので、5 目教育費国庫補助金は、小中学校における新型コロナウイルス感染症の感染対策に係る事業の実施に伴い、学校保健特別対策事業費補助金を計上いたすものであります。

15 款 3 項 6 目教育費委託金のキャリアスクールプロジェクト事業委託金は、事業採択に伴い増額いたすもので、17 款 1 項 3 目民生費寄附金は、障害者福祉基金指定寄附金として、株式会社おとうふ工房いしかわ様から 100 万円御寄附をいただいたものであります。

32 ページをお願いいたします。歳出について申し上げます。

2 款 1 項 12 目企画費のアシタのたかはま研究事業は、新型コロナウイルスの感染拡大により大きな影響を受けている地域経済の回復、発展段階に向かう中で、市内事業者が新規顧客の開拓、新商品開発などに取り組むために必要な経費の一部を補助するものであります。

同じく、2 款 1 項 12 目企画費の I C T 推進事業は、新型コロナウイルスの感染拡大を機に急速に拡大しているウェブ会議に対応するため、ウェブ会議が行える環境整備に必要な費用を計上いたすものであります。

3 款 1 項 7 目介護保険推進費、16 目介護保険事業費及び 17 目後期高齢者医療事業費は、新型コロナウイルスに感染するリスクを軽減するため、スマートフォン決済等を導入することにより、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の納付が金融機関に出向かなくても自宅で可能な環境を構築いたすもので、委託料として介護保険システム修正業務委託料や総合収納システム構築業務委託料等を計上するほか、後期高齢者医療特別会計におけるシステム改修に要する経

費等に対する繰出金を増額いたしております。

34 ページをお願いします。3 款 2 項 3 目家庭支援費の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の世帯分）支給事業は、新型コロナウイルス感染症拡大による経済的な影響から子育て世帯の生活の安定を図るため、低所得の子育て世代に対し児童 1 人当たり 5 万円の特別給付金を支給するための費用を計上いたすものであります。

48 ページをお願いいたします。議案第 40 号、令和 3 年度介護保険特別会計補正予算（第 1 回）につきまして、7 款 1 項 1 目一般会計繰入金は介護保険料のスマートフォン決済導入に伴う費用を一般会計から繰り入れるものであります。

58 ページをお願いします。議案第 41 号、令和 3 年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）につきまして、3 款 1 項 1 目一般会計繰入金は、後期高齢者医療保険料のスマートフォン決済導入に伴う費用を一般会計から繰り入れるものであります。

続きまして、報告案件について申し上げます。

報告第 6 号、権利放棄の報告については、表紙を 1 枚跳ねていただきまして、債権管理条例の規定により住宅使用料及び水道料金について権利の放棄をいたしましたので、その御報告をさせていただくものであります。

報告第 7 号、一般会計の繰越明許費繰越計算書は、表紙を 1 枚跳ねていただきまして、繰越明許費としてお認めをいただきました新型コロナウイルス感染症対策事業を始め、19 の事業についてその御報告をさせていただくものであります。

報告第 8 号、下水道事業会計の繰越しは、公共下水道整備事業の建設改良費予算の繰越しをしたことについて、その御報告をさせていただくものであります。

最後に報告 9 号及び報告第 10 号は、令和 2 年度の高浜市土地開発公社及び高浜市総合サービス株式会社の経営状況の御報告をさせていただくものであります。以上が 6 月定例会に付議させていただく案件でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明のありましたとおり、諮問 1 件、一般議案 5 件、補正予算 3 件、報告 5 件であります。

ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら市長。

市長挨拶

委員長 当局の方はご退席願います。ご苦労様でした。

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説（事務局 副主幹） 議案の取り扱いについて説明させていただきます。

6 月定例会の会期につきましては、6 月 10 日から 6 月 29 日までの 20 日間でございます。

議案の取り扱いにつきましては、6 月 10 日本会議の初日において、諮問第 1 号を即決でお願いし議案第 34 号から議案第 41 号までの上程、説明を受け、報告第 6 号から報告第 10 号までの報告を受けます。

6 月 15 日第 2 日目と 16 日第 3 日目の 2 日間は、一般質問、一般質問終了後に関連質問を願い、6 月 18 日の第 4 日目は議案第 34 号から議案第 41 号までの総括質疑、議案の委員会付託をお願いします。

6 月 22 日の総務建設委員会においては、議案第 35 号から議案第 37 号まで、議案第 39 号及び議案第 41 号の 5 議案。

6 月 23 日の福祉文教委員会においては、議案第 34 号、議案第 38 号及び議案第 39 号、議案第 40 号の 4 議案の審査をお願いいたします。

補正予算につきましては、付託委員会区分を明示したものを配付させていた

だいておりますので御確認をお願いいたします。

最終日の6月29日は委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会の順で行います。以上でございます。

委員長 当局より、提示がありました案件につきましては、ただいま事務局が説明しました案の通りに決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案の通りに決定させていただきます。

(3) 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申合せにより6月4日金曜日の午前8時30分から午後5時までとします。質問の順序は受付順とします。ただし6月4日の午前8時30分以前に2人以上ある場合は、抽せんにより質問の順序を決めさせていただきます。これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決めさせていただきます。

(4) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

委員長 昨日の締切りまでに提出された請願、陳情はありませんでした。

2 令和3年度常任委員会行政視察について

委員長 この件については、5月25日に各常任委員会の委員協議会を開催し、各委員の意見を伺いました。各委員協議会での意見を事務局に報告させます。

説（事務局長） それでは、去る5月25日に開催されました各常任委員協議会におきまして、令和3年度の常任委員会の行政視察について協議されましたので、その御報告をさせていただきます。

総務建設及び福祉文教の各常任委員協議会におかれまして、それぞれ委員全員に意見を伺ったところ、令和3年度の行政視察を中止し、視察旅費についても早急に補正予算で減額するということが、意見が一致をしております。

なお中止の理由ですが、各委員協議会とも新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえたものでございます。報告は以上です。

委員長 ただいま、事務局長より報告があったとおり、今年度の常任委員会の行政視察については、両委員会とも行政視察は中止とし、視察旅費についても補正で減額することで意見が一致しました。

お諮りいたします。令和3年度の常任委員会の行政視察については中止とすることで御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、令和3年度の常任委員会の行政視察については中止と決定いたしました。

また、行政視察の中止に伴い、例年6月定例会最終日に提出する常任委員会の閉会中の継続調査申出事件については提出しないこととし、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

なお、視察旅費については、次の補正予算で減額することとして御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

3 新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築を求める決議案について

委員長 この件については、本日開催しました各派会議にて決定されておりますが、本決議案に賛成の議員のみで御手元に配付されている資料のとおり、6月定例会の初日に提出したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

なお、決議案の提出者は私、杉浦辰夫。賛成者に正副議長を除いた全ての賛成議員の署名をお願いいたします。また、決議案の取扱いについては6月定例会初日において決議案第2号とし、議員提案し、即決で行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

4 その他

委員長 議長より発言を求められていますのでこれを許可します。

議長 5月31日付けで、当局より当局用のタブレット端末の議場への持ち込み及び使用について、添付されています資料のとおりでありますけれども、提出をいただきました。この件について許可をしてもよいか、議会運営委員会で御協議いただきますようよろしくお願いいたします。

委員長 ただいま議長より当局用のタブレット端末の議場への持ち込み及び使

用について許可してよいか、議会運営委員会で協議をするよう依頼がありました。これはペーパーレス化の推進及び事務作業の効率化を図るためとのことですが、この件について御意見のある方はお願いします。

意 見 な し

委員長 特に反対の意見もないようですので、当局用タブレット端末の議場への持ち込み及び使用を許可することとし、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、当局用タブレット端末の議場への持ち込み及び使用を許可することに決定いたしました。

それでは、私のほうから一点お願いいたします。会期中の議会運営委員会の予定についてお願いいたします。初めに、6月18日の金曜日、本会議第4日の終了後、自由討議を実施する案件を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので御予定願います。なお、各派会議において自由討議を実施する案件がなかった場合は、議会運営委員会を開催しない可能性もありますので、御了承ください。

次に、令和3年9月定例会の日程を協議するため、議会運営委員会を6月23日の水曜日、福祉文教委員会終了後に開催したいと思っておりますので、御予定願います。私からは以上です。

そのほか皆さんのほうで何かあればお願いいたします。

意 見 な し

委員長 なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 10 時 23 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長